

令和 5年度 事業計画 (案) 社会福祉法人 星のくま

理 念	ほのぼのと しあわせになろう のんびりと くじけるな まけるな
基本 方針	【共感・共鳴】 【共輪・共生】 【共和・共同】 【共育・共助】
職員 行動 規範	(1) 人権の擁護・人格の尊重 (2) 社会的ルールの遵守 (コンプライアンス) の徹底 (3) 地域との共生 (4) 心身の安全と健康の保持 (5) プライバシー保護 (6) 財産管理 (7) 専門的な支援のため専門性の向上 (8) 業務の透明性の確保 (9) 公共的・公益的取り組みの推進
法 人 運 営 計 画 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会（雲仙市及び近隣市）で福祉事業の役割や意義等を十分に理解し、社会福祉法人として活動を行なう。 2. 理事会（年3回6月、12月、3月）及び評議会（年1回 6月）を開催し、法人の事業（運営）計画、予算の審議決定を行い、法人運営の可視化を図る。又、業務の執行状況や会計経理の適性保持の為に、監事監査を実施する。5年度市会計監査の実施予定。 3. 各種会議の開催を行い、利用者サービスの質の向上を図る。 サービス調整会議、サービス担当者会議（個別支援計画作成者等）、ケース会議、合同給食会議、研修会議、広報会議、改善活動会議他 4. 人材育成 法人の基本理念、方針、職員行動規範を遵守し、利用者さん本位のサービス提供が出来る組織を整備し、専門性と誠実さのある職員の育成を図る。又、「STPD」と「PDC A」のマネジメントサイクルを展開し、仕事の進め方や効率性をアップして、就業時間後30以内の退社を行なう。支援ソフト導入後、記録等の整備や情報の一元化を図る。 5. 財務管理 事業計画に沿った、設備整備や固定資産購入等を行い、適正な予算執行が行える様に事務局長を中心に行う。本年度も税理士事務所と顧問契約を継続した支援を受ける。実施する各事業も予算額を下回らないように、毎月チェックを行なう。 6. 不動産取得計画 「ワークセンターあいの」の賃借契約が令和6年4月末となっており、理事会等で協議し、「ワークセンターあいの」周辺土地も含め令和5年度中に取得を目指す。 7. <u>福祉サービス第三者評価の受審</u> 3年連続（生活介護、放課後等デイ（キッズ、アクティ））で第三者評価事業を受審し、本年度は就労継続支援B型事業等（ワークセンターあいの）の第三者評価を受審予定。 8. 医療機関との連携 嘱託医や協力医療機関等と連携を行ない、利用者（児）・職員の健康管理の徹底を図る。又、今年度中には産業医と嘱託医の契約を行なう。 9. 感染症対策 コロナが感染症法5類移行にはなるが、継続して受入時の検温・消毒や換気の感染対策を行う。疑い等が確認された場合には、速やかに本人及び接触者等を抗原検査で確認し感染を未然に抑制していきたい。

事業重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人設立と事業開始10年が経過し、記念誌発行や講演会等を計画していきたい。 2. 各事業所 事故防止と虐待防止に努める（ヒヤリ・ハットの減少） 3. 全職員の支援力アップと企画力、実行力、アイデア力が向上出来る様に外部研修等への参加と新規職員へのOJTを推進していく。 4. 就労継続支援B型利用者工賃アップ（本年度の目標額 27,500 円以上）を図り、県島原振興局や地域一般企業と共同で「農福連携」による安定した就労の場の提供を行なう。 5. 生活介護事業、障がい特性や年齢等を考慮しつつ、健康増進や体力向上・維持が図られる様に医療支援体制を強化。又、生活訓練や作業訓練を行ないステップアップに向けた取り組みを行なう。 6. 放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業は特に作業療法士や言語聴覚士、理学療法士等支援を行い療育部門の強化を図る。 又、雲仙市内に放課後等デイ事業所が増えて来ており（令和5年度中に2箇所「増」の11箇所へ）、提供する支援内容やサービス等の「質の向上」「療育の推進」を目指す。 7. 共同生活援助事業、障がいの重度化や高齢化等が見られて来ており、適正な支援時間の確保と利用者一人一人の特性に沿った支援を行う。 8. 短期入所事業においては、サービス内容の充実・向上を図りながら、宿直業務で対応出来る利用者さんの利用を主体とする。 9. 特別支援学校高等部の在學生や卒業生等、就労継続支援B型事業を希望される方が多く見られており、利用者のニーズに沿った就労継続支援B型事業所を新規で展開出来るかをプロジェクトチームを作り検討していきたい。 10. 共同生活援助事業への希望者が増加してきており、将来に向けて検討していきたい。
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ・
設備整備計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「ケアステーションあいの」～新駐車場までの造成等の1期工事。(理事会5月審議事項) 2. 「ワークセンターあいの」の借家・借地を今年度中に取得目指す。(理事会審議事項) 3. 「法人所有家屋（GH、ケア）」の各所修繕費 100万円程度
固定資産計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「放課後等デイ事業、児童発達事業3事業所で」遊具等の購入（100万程度） 2. 「生活介護事業」公用車2台（8人乗り）購入（理事会報告事項）と 3. 「共同生活事業」システムキッチン他
研修計画内容	<p>コロナが5類へ移行する事で、行動規制が無くなる事で県内外の先駆的な福祉事業所等への事業所見学と、事業所外研修（県社協、授産協、経営協、他各種団体主催）にも積極的に派遣を行い、支援力や知識の向上に努め積極的に職員育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（年3回）全職員対象 ・虐待防止研修会を年2回程度 全職員対象 ・全職員会議 年3～4回程度 ・QC（STPD）活動の推進（全職員対象） ・治療教育研究会、学ぼう会（年10回程度、島原市福祉団体主催）
広報計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ほしのくま」を年3回（季節号）として発刊する。 ・ホームページ、フェースブック等を随時更新し、法人、事業所活動等をタイムリーに紹介して広く啓発運動を行う。 ・パンフレットの更新

令和5年度 事業計画(案)

事業所名	ワークセンターあいの	実施事業名	就労継続支援 B 型事業
事業方針	<p>「平均工賃月額」に応じた報酬体系を継続し、作業効率、生産性の向上を目標に掲げて取り組んでいく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性の理解を深め、適切な支援の提供を行う事ができるように、積極的に研修会や施設見学等への参加を計画実践する。また、事業が行っているサービスについての理解を深めるため事業所内研修会を行う ・個別支援計画の充実と計画に沿った支援を行い、技術や精神面での向上を図ることが出来るように支援力強化に努める ・各関係機関と連携しながら、生活の質の安定、精神の安定を図り、利用者の方々が安心して活動へ参加できるように努める ・定員25名で実施する 		
重点目標	<p><u>短期目標(1年以内)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃27,000を目指す ・登録者を31名から35名に増やし、作業達成量を維持しながら施設外支援や一般就労への送り出しを図る ・厨房作業を充実させるために常時職員2名を確保する ・個別支援計画を支援者へ浸透させる事により、個々の特性を生かした支援技術の向上を図る <p><u>長期目標(3年以内)</u> 【R5～R7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菓子箱折り作業班の高齢化に伴う次世代育成(現在60歳以上7割) ・実習先及び取引企業の開拓を行い、年間を通して作業提供の確保を図る ・引きこもり対象者に対する支援技術の習得を目的とした専門的な知識の習得を図る ・就労継続支援 B 型②の新設を見据えた利用者の確保及び作業種目の選定を行う 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 新規利用者の獲得 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(島原特支・虹の原特支)の職場実習や見学を積極的に受け入れる 相談支援事業所と連携を図り、地域在宅者等の受け入れを行う 支援者へ自己研鑽、資格取得、研修会参加などを推進し、専門性を高める 就労継続支援 B 型②を見据えて関係機関への情報発信を行う 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・菓子箱折り、厨房作業、加工作業(施設外実習含む)、アイロンプレス作業、じゃがいもの皮むき作業を提供し、個々の能力、意欲、体力に合わせて支援を充実させ、工賃アップを図る ・健康な生活を保つため、必要に応じて通院援助やコミュニケーション等の支援を行う ・感染症予防を図りながら、余暇支援、社会資源の利用促進を行う 実費負担 <ol style="list-style-type: none"> ①食事代 1食につき150円(特別な食事の提供:実費) ②入浴代 1回100円(希望者のみ)※必要と認められた場合 ③利用キャンセル料 1回150円(利用前日の午後5時以降または休業日前日の午後5時以降) ④その他行事参加費等、一定額を超えた場合は実費負担有り <p>※実費負担が発生する場合は予めお知らせし同意を得る</p> 基本単価 <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃25,000円以上 572単位 加算 <ul style="list-style-type: none"> ・初期加算30単位 ・食事提供体制加算30単位 ・福祉専門職配置加算10単位 ・送迎加算27単位 ・欠席時対応加算94単位 ・目標工賃達成指導員配置加算80単位 ・介護職員処遇改善加算(1) ・就労移行支援体制加算36単位 		

6. 事業実施日数 305日

7. サービス提供時間 8:30～17:00(営業時間)

8. 健康管理計画

(利用者)

- ①利用時(到着時)の検温、血液測定による健康チェックの実施
- ②年1回の血液検査、胸部レントゲン、年1回の内科検診の実施
- ③インフルエンザ等の予防接種を進め、費用の半額は事業所にて負担する
- ④利用時、体調不良やケガが発生した場合は応急処置を行う。また、状況によっては通院等を行い直ちに家族に連絡を取り対応する

※協力医療機関:愛野記念病院(総合病院)、天野医院、寺田歯科医院

(職員)

- ①生活習慣病予防検診は男性40歳、女性35歳以上を対象に実施する
- ②若年者の健康診断は事業所負担にて実施する

9. 災害避難訓練計画

- ①避難訓練 年2回以上実施(内1回は地震想定)の訓練
- ②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施
- ③その他

・台風、積雪による影響が予測される場合の休業については随時早急に対応する

・送迎中の緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する

10. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管理者	1名(常勤兼任)	
サービス管理責任者	1名(常勤兼任)	
生活支援員	3名(常勤兼任、非常勤兼任)	
職業支援員	7名(常勤専任2名) (常勤兼任1名) (非常勤専任4名)	

*将来を見据えて職業支援員1名の増員を希望する

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
原則日数	22	23	22	23	23	22
営業日	25	25	26	26	25	26
目標数	550	575	550	575	575	550
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原則日数	23	22	23	23	21	23
営業日	26	26	25	24	25	26
目標数	575	550	575	575	525	575

年間営業日数 305日

年間支給量(原則) 270日

年間延べ利用者数 6,750日

12. 施設整備及び備品購入計画

- ①プレスボイラー、検針機、アイロン台リース満了後、購入
- ②事業所看板
- ③保冷車(軽)
- ④小型ユンボ

令和 5年度 事業計画(案)

事業所名	アクティビティセンターあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関との連携を図り、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行い、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」「子どもの育ちを支える力をつけれるような支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・言語聴覚士等の専門職の協力により、発達段階に合わせた課題を用いた療育を行いながら、発達の特性や思春期の体の変化に応じた支援を実施するための研修会等へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・自立支援協議会への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・キッズステーションあいの・ワークセンターあいのと連携し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援、将来を見据えた支援を行う ・定員10名で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受け入れを行う（対象地域：諫早市） 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動療育プログラムを通して集団及び個別療育のプログラムを実施する ・2024年の法改正に向け「①自立支援と日常生活の充実のための活動②創作活動③地域交流の機会の提供④余暇の提供」の基本活動と子どもの特性や状態を組み合わせたプログラムを作成し、プログラムの内容や計画を明確に伝え、支援を実施する。 <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を理解するための専門的な研修に加え、心のケア、就労、地域生活等の領域にも踏み込んだ研修参加により、職員の質を高める ・周辺の山や畑を開拓し、継続して活用していくことで子どもたちの基礎体力を育て、成功体験の積み重ねを行う。 ・登校困難児に対して将来の可能性をひろげられるよう自己管理能力・社会性・自立に向けた支援体制を整え提供できる職員を育成する。 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規利用者の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、専門的な支援を取り入れた独自のプログラムでの支援を行う ・キッズステーションあいのと協働し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援を家族と共に考えていく ・特色のあるプログラムを提供することにより、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活訓練…調理、金銭管理、時間の概念、交通機関の利用に関する訓練を行う 暮らしのルールや生活リズムの管理、休日の過ごし方など将来を見据えた支援を行う ・個別学習支援…環境調整を行う中で、個々の学習能力に応じた教材を使用し学習定着への支援を行う ・言語訓練…言語聴覚士により個々に応じた「言葉と表現の訓練」を行う ・五感を使った自然遊び…身近な自然を通して楽しむ農業体験や外遊びを通し、自由に活動出来る時間を提供し、問題解決能力を身につける ・創作的活動…手工芸、音楽鑑賞、製作活動など得意分野を生かし生活をより豊かにするための支援を行う ・コミュニケーション支援…スポーツやゲームをツールとして取り入れ、勝負での感情のコントロールや、自分の思いと異なった時の適切な対応の支援を行う SST など ・余暇活動の提供…レクリエーションやその他の活動の計画・事前学習を行い実施し振り返りを行う 		

- ・地域交流の機会の提供・社会体験や公共交通機関の利用・ワークセンターあいのの協力による職業体験や美化運動
- ・家族支援・障害の受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める

3. 実費負担

- (食事代) 1食 150円 (キャンセルの場合でも食事代負担あり)
- (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
- (その他) 選択による個々の活動費は実費負担 (事前にお知らせする)

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 (学校放課後) 591単位 (3h未満)、604単位 (3h以上)
(学校休業日) 721単位
- ・福祉専門職員配置等加算 15単位
- ・児童指導員等加配加算 123単位
- ・送迎加算 54単位
- ・欠席時対応加算 94単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 305日

6. サービス提供時間 14:00~17:30 (営業時間8:00~18:00)
9:00~16:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師・栄養士の協力による体調管理

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1名		
児童発達管理責任者	常勤・兼	1名		
保育士	常勤・専	2名	常勤・兼	名
児童指導員	常勤・専	1名	非常勤・専	1名
	常勤・兼	3名		

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	25	25	26	26	25	26
目標数	250	250	260	260	250	260
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	26	26	25	24	25	26
目標数	260	260	250	240	250	260

年間営業日数 305日

年間延べ利用者数 3,050名

11. 物品購入等計画

- ・学習や療育のための教材及び書籍等 5万円
- ・専門性を高めるための研修費用・教材費用 5万円
- ・社会体験の為の年間行事費・バス旅行等 30万円
- ・外活動の為の遊具・卓球台 15万円

令和 5 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	生活介護事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療、介護、栄養等の専門職が連携し、各々が専門性を発揮し、障がいの特性や個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供に努める ・ 基本的な活動は「自立生活チーム」「作業チーム」「創作チーム」「リハビリチーム」のそれぞれの活動計画に基づきつつ、チームを横断したクラブ活動など生活をより豊かにするための活動を取り入れる ・ 福祉QC活動によりサービスの質を追求するとともに職員の支援技術向上に努める ・ 介護保険を含めライフステージを見据えた支援をご本人やご家族とともに考え意向に沿った支援に努める ・ 定員28名、人員体制配置1.7：1で実施する ・ 地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受入れを行う（対象地域：雲仙市、諫早市） 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各チームが偏った活動にならないよう、生活介護として基本的な衛生支援や体力の維持・強化のための支援などバランスの取れたサービスを提供する ・ 「自立生活チーム」…コロナ禍で実施できなかった社会体験を積極的に計画し、様々な経験を積むことで生活の幅を広げる。また個々成長のためのプログラムを作成し、一人ひとりが自分の生活スタイルを考え、地域で輝いて生活できるよう支援する ・ 「作業チーム」…現在の作業内容・実施方法を検証し、作業種目の絞り込みを行なう。また閑散期の作業活動として木工作业を取り入れる ・ 「創作チーム」…リハビリの要素を持ちつつも芸術的観点に立った作品の展示や商品化を目指す。 ・ 「リハビリチーム」…個々の運動プログラムに沿った機能訓練が安全かつ適切に実施できるようセラピスト（PT・OT・ST）と看護師が連携し日々のスケジュールや役割を明確にする ・ ボッチャや歩行訓練等、日頃の活動の成果を披露できる大会等へ積極的に参加する ・ 余暇活動のひとつとして「クラブ活動」を取り入れる <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の程度に合わせた支援が適切に実施できるよう、対象利用者や定員・職員体制の見直しを行う。また作業活動等において意欲的な利用者様への新たなサービスを検討する（就労継続支援B型へのステップアップ） ・ 店舗「星のくまアトリエ」の今後の運営方針について検討を重ねる。また、木工製品の商品化を目指す ・ 職員の定着及び専門性を高めるための資格取得の推進、並びに各種研修を積極的に取り入れる ・ 築8年を経過し、利用者様の状況に合わせた建物内の修繕を段階的に行なう 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校（高等部）からの実習生を積極的に受け入れるため、医療的支援やリハビリの実施・作業訓練等、幅広い支援に対応できることアピールし、新規利用者の確保に努める ・ 短期入所事業の活用により、生活介護事業の利用を推進する。 ・ 看護師の配置を手厚くすることで医療に対する加算を算定しつつ、医療的な支援を必要としながらも作業活動を希望する利用者の受入れを生活介護で行う ・ 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師による医療チームにてハビリテーションマネジメントの視点に立ったアセスメント並びに運動プログラムを作成・実施することにより専門性を高め、特化したサービスを提供する 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、入浴、排せつ等日常生活上必要な介護支援 ・ 健康な生活を保つための衛生支援、リハビリ等機能訓練 ・ 4つのチームにより、充実した日中活動の提供 ・ 余暇支援、社会資源の利用、コミュニケーション支援、など 		

3. 実費負担

- (食事代) 1食 150円
- (入浴代) 1回 100円
- (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
- (その他) 選択による活動費は実費負担 (小グループ活動など)
- (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の料金
- (健診料) 事業所が定める健診については無料

インフルエンザ予防接種については半額負担とし、接種を奨励する。

4. 加算

- ・ 人員体制配置加算 (1.7 : 1) 212 単位
- ・ 福祉専門職員配置加算 15 単位
- ・ 常勤看護職員等配置加算 57 単位 ※常勤看護師 3 名以上配置
- ・ 食事提供加算 30 単位
- ・ 欠席時対応加算 94 単位
- ・ 送迎加算 21 単位 (重度+28 単位)
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 305 日

6. サービス提供時間 8 : 00 ~ 17 : 00 (営業時間 8 : 00 ~ 18 : 00)

7. 健康管理計画 内科健診 2 回 / 年

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1 名	
サービス管理責任者	常勤・兼	1 名	
看護師	常勤・専	4 名	常勤・兼 1 名
生活支援員	常勤・専	4 名	常勤・兼 8 名
	非常勤・専	2 名	非常勤・兼 10 名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	25	25	26	26	25	25
目標数	675	675	702	702	675	675
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	26	26	26	24	25	26
目標数	702	702	702	648	675	702

年間営業日 305 日

年間延べ利用者数 8,235 名

11. 物品購入等計画

- ・ 8人乗り送迎車両購入 (2台) 750万円
- ・ リハビリのための器具の購入・レンタル料 50万円
- ・ 創作活動のために必要な経費 10万円
- ・ 作業活動のために必要な経費 (店舗賃借料、工賃含まず) 10万円
- ・ 社会体験及びレクリエーション活動のための経費 (旅行費用含む) 50万円
- ・ 屋内清掃、メンテナンス 20万円
- ・ 感染症予防策 (エアドッグ購入) 20万円

12. 施設整備等計画 (修繕)

- ・ 巾木の取付け 50万円

令和 5 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	短期入所(単独型)事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所定員（6床）をフルに活用し、短期入所を希望する利用者やご家族の要望に沿えるよう、また緊急時に安心して生活できるよう支援体制を整える ・相談支援事業所や学校等関係機関との連携により、ニーズを把握し調整する ・家族との良好な関係性により、相談しやすい環境づくりと介護負担の軽減を図る ・利用者の特性や必要な支援に合わせた支援体制を整え、安心して快適な生活空間を提供する（直接的な支援はより丁寧に、間接的な支援は効率的に） ・自立した生活のための個別支援を希望する利用者へ、配膳や洗濯・寝具の準備など日常生活のスキルを高めるための支援を行う ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の受入れ・相談への対応に協力する ・定員6名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来それぞれの自立した生活を送るために必要な生活訓練プログラムを具体化し実施する ・日中の過ごし方については、個々の希望や障がいの程度に配慮して支援を行う ・館内の環境整備、衛生保持に努める <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料（実費負担額）について、社会情勢に合わせた単価の見直しを行う ・夜間の支援体制について、利用者様の支援程度や成長に合わせた支援方法を構築する ・職員の確保及び定着のため、勤務体制の見直しを行う 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や相談支援事業所と連携し、遠方の利用者様も送迎等を工夫することにより積極的に受け入れる。また短期入所で実施する生活訓練プログラムをアピールする ・支援度が高い利用者に対しては生活支援員の配置時間の工夫や柔軟な支援体制により利用者を確保する ・医療的ケアが必要な利用者については要相談とするが、医療的ケアを伴わない重症心身の利用者の受け入れについては前向きに検討する。また、職員の支援レベルを高めるための研修会等を積極的に行う ・登録利用者数(50名)を維持する（現在 42 名） 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、排せつ、入浴、服薬管理等日常生活に必要な支援 ・自立した生活のために必要な個別の支援（配膳や洗濯・寝具の準備など） ・相談及びコミュニケーション支援 ・安心して過ごすための余暇支援（カラオケなど） 3. 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> （食事代） 朝食 100 円 昼食 150 円 ※1) 夕食 250 円 （入浴代） 無料 <li style="padding-left: 40px;">※介護度が高い方は生活介護の入浴サービス(有料)を利用していただく （送迎費） 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料 <li style="padding-left: 40px;">※基本的には日中サービス利用にて送迎サービスを行う （その他） 選択による活動費は実費負担（内容については事前にお知らせする） （キャンセル料） 重要事項に定める食事代相当の料金 		

(対象となる加算)

- ・短期利用加算 30 単位 * 1年間で通算して 30 日間
- ・単独加算 320 単位
- ・食事提供加算 48 単位
- ・栄養士配置加算 12 単位
- ・送迎加算 186 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

4. 営業日数 366日

※4/30~5、8/13~16、12/30~1/3 は緊急性の有無など相談による
※職員配置が困難な場合は事前に知らせる

5. サービス提供時間

24時間 (日中活動利用が可能な場合は日中活動を優先する)

6. 健康管理計画

事前のアセスメントにより健康状態を把握する

服薬についてはマニュアルに基づき、看護師協力の下服薬管理を行う

7. 災害避難訓練計画

消防計画に基づく

9. 職員体制

管理者 (兼務) 1名

生活支援員 常勤・兼 4名、非常勤・兼 2名

6:00~21:00 (必要に応じて)

宿直 1~2名 18:00~7:00

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	30	28	30	31	28	30
目標数	165	155	165	170	155	165
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	31	30	28	28	29	31
目標数	170	165	155	155	160	170

年間営業日 354(366) 日

年間延べ利用者数 1,950 名

12. 物品購入等の計画

- ・清掃、メンテナンス (1回/年) 10万円
- ・寝具など衛生保持のための費用 10万円
- ・見守りロボット・屋内カメラ購入 10万円
- ・和室畳の表替え (3部屋) 10万円
- ・生活訓練のための家電・家具購入 20万円

令和 5年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関との連携を図り、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・児童発達支援、アクティビティセンターあいのと連携し、子どもの成長に沿った途切れない支援を行う ・定員10名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士等により専門性を活かした支援を行うとともに保育士のスキルアップを図る ・発達障害への理解を深めるための専門的な研修を受けることによりプログラムの多様化と支援技術を高める(こども医療福祉センターの協力) ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける <p>長期目標(3年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保するとともに、無資格の職員を児童指導員として育成する ・児童発達支援事業の開始に向けて専門職(OT、ST)を採用する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、特に新規利用者(新1年生)については成長のための段階的なプログラムを作成する ・作業療法士の協力によるリハビリマネジメントにより、個別療育の質を高める ・児童発達支援やアクティビティセンターと協働することにより、子どもの成長(ライフステージ)に沿った支援を家族と共に考えていく ・屋外遊具の整備や自然体験学習を通して、更に特色のあるプログラムを提供し、他事業所との差別化を図る ・児童発達支援事業との途切れない支援により、早い段階から支援が必要な子どもの把握に努める 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・療育的支援…子どもの特性に配慮し、それぞれの発達に応じた支援を行う ・学習支援…家庭学習への動機づけとなる支援を行い、ご家族の精神的な負担を軽減する ・社会体験…長期休みを利用して、様々な社会体験を行うことで見聞を広める ・家族支援…障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める 3. 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> (食事代) 1食 150円 (入浴代) 1回 100円 		

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
 (その他) 選択による個々の活動費は実費負担 (事前にお知らせする)
 (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 (学校放課後) 591 単位(3h 未満)、604 単位(3h 以上)
- (学校休業日) 721 単位
- (30 分未満) 94 単位
- ・福祉専門職員配置等加算 15 単位
- ・児童指導員等加配加算 123 単位
- ・送迎加算 54 単位
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 303 日

※祝日は利用希望を把握した上で休業とする

6. サービス提供時間 13:30~17:30 (営業時間 8:00~18:00)
 9:00~16:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師の協力によるバイタルチェック

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制
- | | | | |
|-----------|-------|-----|-------------|
| 管理者 (兼務) | | 1 名 | |
| 児童発達管理責任者 | 常勤・兼 | 1 名 | |
| 保育士 | 常勤・専 | 2 名 | *福祉専門職、加配職員 |
| 〃 | 常勤・兼 | 2 名 | |
| 児童指導員 | 非常勤・専 | 1 名 | |
| 〃 | 常勤・兼 | 2 名 | |
| 指導員 (送迎) | 非常勤・兼 | 1 名 | |

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	25	25	26	26	25	26
目標数	235	235	245	245	235	245
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	26	25	25	24	24	26
目標数	245	235	235	230	230	245

年間営業日数 303日

年間延べ利用者数 2,860名

11. 物品購入等計画

- ・学習や療育のための教材及び書籍等 10万円
- ・社会体験の為の年間行事費 10万円
- ・専門性を高めるための研修・教材費用 10万円
- ・屋外遊具及び自然体験学習のための費用 30万円

令和 5 年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	児童発達支援事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、保育所等、関係機関との連携を図り個々の特性と発達段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・発達特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)へ参加し、発達が気になる子どもの把握と地域で子どもの発達を支援する ・放課後等デイサービスと連携し、子どもの成長に沿った途切れのない支援を行う ・放課後等デイサービス事業を通じて定員10名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士・理学療法士の専門性を活かした訓練を行うとともに、保育士との連携による支援技術の向上を図る ・利用を希望する子どもの把握に伴い営業日等を検討する(現在：月曜・金曜) ・祝日や長期休み等、学校休業日の営業についてサービスの提供方法等検討する ・個別の記録について、専門職の訓練・療育の実施状況が反映される記録の整備 ・訓練に必要な備品の購入、整備を行う ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける <p>長期目標(3年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等や相談支援事業所との連携を密にし、専門職による訓練・療育をアピールすることで支援を必要とする子どもの把握に努める ・療育・訓練に必要な教材・器具を整備する ・法人内の放課後等デイサービスと協働し、子どもの成長(ライフステージ)に沿った途切れのない支援を家族と共に考えていく ・リハビリの専門職によるプログラムに特化し、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援 … 子どもの特性に配慮し、生活・感覚・行動・言語・社会性等それぞれの発達に応じた支援を行う ・家族支援 … 障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める ・地域支援 … 子どもの地域社会への参加を推進するため関係機関との連携に努める 3. 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> (食事代) 1食 150円 (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料 (その他) 選択による個々の活動費は実費負担(事前にお知らせする) (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額 		

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 752 単位(4h~6h)85%
- ・児童指導員等加配加算 187 単位
- ・送迎加算 54 単位
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・個別サポート加算 100 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間100日

※祝日、学校長期休暇中については休業とする場合もある

6. サービス提供時間 8:30~12:30 (営業時間8:00~13:00)

7. 健康管理計画 看護師の協力によるバイタルチェック

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1名
児童発達管理責任者	常勤・兼	1名
保育士	常勤・専	2名
〃	常勤・兼	2名
児童指導員	非常勤・専	1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【児童発達支援事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	8	8	9	9	7	9
目標数	24	24	27	27	21	27
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	9	8	8	8	8	9
目標数	27	24	24	24	24	27

年間営業日数 100日

年間延べ利用者数 300名

11. 物品購入等計画

- ・訓練のための屋内整備及び備品の購入 10万円
- ・学習や療育のための教材及び備品購入 10万円
- ・専門性を高めるための研修・教材費用 5万円

令和 5 年度 事業計画 (案)

事業所名	ステラ	実施事業名	相談支援事業 (者・児)
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令を遵守し、利用者様に対して必要な特定相談支援事業、障害児相談支援事業を適正に提供する ・ 利用者様の特性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができる様、必要な情報の提供、サービスの調整等を行う ・ 利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努める。その為、できる限り他法人の利用者様の計画相談を中心に行う ・ 地域との結びつきを重視し、市町村や障害福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める ・ 実施対象地域は雲仙市、諫早市、島原市（その他は要相談）とする ・ 雲仙市自立支援協議会（相談支援部会）へ参加し、他の相談支援事業所と連携しながら地域の課題に取り組む ・ 雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の相談支援・対応に努める ・ 福祉系大学や専門学校等と連携し実習生の受入れを積極的に行う 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援専門員の質の向上を図るために必要な研修の受講を推進する ・ 相談支援専門員として有資格者（社会福祉士等）の採用及び育成を行う <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護事業の開始を検討し、将来的には介護保険事業との共生など地域の中で包括的な社会資源のひとつになる 		
事業計画	<p>1. 提供するサービス内容</p> <p>◎「サービス等利用計画」及び「障害児支援計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付、アセスメント 利用者様の居宅を訪問し、利用者様の生活環境、希望される生活や解決すべき課題等を把握する ・ 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」（原案）の作成 課題の整理、総合的な援助の方針、目標等を定め利用できるサービスの選択や利用料等の説明を行う ・ サービス担当者会議の開催 支給決定に基づき、関係者によるサービス担当者会議を開催し「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について意見を求める ・ 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」の完成・交付 利用者様に説明・同意を受けた上で市町村に提出する ・ モニタリング 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について、定められた期間に応じて見直しを行う <p>◎相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて訪問・相談援助、関係機関との調整や各種申請書類等の手続きを支援する <p>2. 実費負担</p> <p>（交通費） 実施地域を超えて行うサービスに要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関を利用した場合はその実費 		

・公用車両を利用した場合、片道 10km 以上は 1km20 円

3. 営業日 月曜日～金曜日（土・日休み）
*4/30～5、12/30～1/3 は休業とする
9：00～17：00 ※但し、緊急の場合を除く

4. 職員体制

管理者（兼務）		1名
相談支援専門員	常勤・専	1名
	常勤・兼	2名

*保有資格 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士

*受講済みの研修

- | | |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none">・強度行動障害支援者養成研修(実践研修)・医療的ケア児等コーディネーター養成研修・精神障害者支援の障がい特性と支援技術を学ぶ研修・発達障害相談支援従事者育成研修・実習指導者講習会(相談援助実習) | } *加算対象 |
|---|---------|

5. 非常災害時の対策

- ・事故や災害に備えて損害賠償保険に加入する
- ・大きな自然災害が発生した場合等は、地域の中で相談支援事業所（SW）としての役割を発揮し、関係機関と協力して災害対応に協力する

6. 利用の状況（実人数）

- ・計画相談 … 50名（内、法人内サービス利用17名 34%）
- ・障害児計画 … 59名（内、法人内サービス利用18名 30%）

7. 物品購入等計画

- ・軽自動車 200万円

- (1) 次の健康管理により、変化や気づきがあれば医療機関への受診等の対応を行う
- ①朝夕の検温、血圧測定による健康チェックの実施
 - ②年1回、市の健康診断受診（総合健診）
 - ③その他入居者の状況により通院を行います。また状況によっては家族へ連絡し連携して対応する
- ※協力医療機関：愛野記念病院（総合病院）、天野医院、寺田歯科医院

- (2) 職員の定期健康診断について
- ・生活習慣病予防検診（男性40歳・女性35歳以上）
 - ・若年者の健康診断は事業所負担にて実施する。

9. 災害避難訓練計画

- (1) 火災については、防火管理者を配置し消防計画書を作成し次の通り対応する。

- ①避難訓練 年3実施（内1回は地震想定訓練）
- ②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施

- (2) その他について

- ①大雨・降雪・積雪による警報、台風による影響が予測される場合は情報収集及び関係各所との連絡を密にして安全に配慮する
- ②送迎中に関する緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する。

10. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管 理 者	1名（常勤兼任）	
サービス管理責任者	1名（常勤兼任）	
世 話 人	4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）	2.5人
生活支援員	5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）	2.2人
看 護 師	1名（常勤兼任）	

11. 利用者目標及び営業日数

- ・年間営業日： 365日
- ・延べ利用者数：3,285人
- ・平均利用率： 9割

12. 施設整備及び備品購入計画

- ・宿直者のベッド 5万円
- ・清掃、メンテナンス 10万円
- ・クロスの張替え 10万円
- ・ロボット購入（掃除機・就寝時見守り） 15万円
- ・台所シンクの交換 20万円